

1. 件名：日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの使用施設等の使用前確認申請に関する面談

2. 日時：令和5年9月26日（火） 13時10分～13時55分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、館内上席原子力専門検査官、

清水原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター 廃止措置・技術開発部

廃止措置推進課長 他4名

安全・核セキュリティ統括本部

安全管理部 施設保安管理課 1名

5. 要旨

○日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、令和5年8月31日付け令05原機（峠）060をもって、人形峠環境技術センター（使用施設等）から使用前確認申請があり、申請内容について資料に基づき説明があった。

- ・本申請は、使用を終了し、維持管理する設備機器のうち、全ての高性能遠心分離機の接続配管を切り離して、開口部に閉止フランジを取り付ける閉止措置作業を行うとともに、閉止措置作業を行ったもののうち、遠心分離機の一部は、別の場所に移設する申請である。
- ・使用前検査の検査項目は、再設置をした遠心分離機の据え付け状態を確認する員数検査、寸法検査と、全ての遠心分離機の閉止フランジの閉止措置状態を確認する外観検査、漏えい検査、それらに関わる品質マネジメントシステムに係る検査を考えている。

○原子力規制庁から、以下の事項を伝えた。

- ・接続配管を切り離し、閉止フランジを取り付けるのは、全ての遠心分離機が対象であることが申請書の記載で明確になるように記載すること。
- ・添付－4は、技術基準に関する記載の前に、変更許可された事項についての説明を記載すること。
- ・添付－4の3. 地震による損傷防止について、据付ボルトの応力評価方法や評価に用いた計算条件等の詳細を記載しているが、それらの詳細な記載

は不要であり、設計条件、設計結果により必要な検査項目・方法を記載すること。その際、据付ボルトについて、材料検査の実施を検討すること。

- ・ 添付－４の８．閉じ込めの機能について、外観検査により閉止フランジの設置状況、スミヤによる漏えい検査で汚染がないことの確認をすることとしているが、閉じ込め機能を担保する検査の実施を検討すること。
- ・ ３号検査（品質マネジメントシステムに係る検査）の実施に当たり、添付－５使用前検査に係る工事の品質マネジメントシステムに関する説明書のとおり、使用前検査の中立性及び信頼性が損なわれないよう検査する要員の独立性を確保する検査を検討すること。
- ・ 以上を踏まえ、使用前確認申請の内容を変更し、その変更の内容を説明する書類を提出すること。

○原子力機構から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：なし（使用前確認申請書（令和５年８月３１日付け 令０５原機（峠）０６０）を使用）

以上